

記入例

指定給水装置工事業者指定更新確認届出書

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省の定める給水装置工事業の運営に関する基準は、次に掲げるものとする。(以下抜粋)

給水装置工事に主に従事した

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事の施行を監督させること。

工事を施行しない場合はチェック欄に

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

記載名については、公表対象外になりま

直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (〇×を記入)	資格等を有しているか (〇×を記入)		工事年度
			保有している資格等※	
八丈 太郎	〇	〇	〇〇講習会修了者	R1
社員A	〇	〇	〇〇合格者	R1
社員B	〇	×		R1
上記内容の公表の可否 (公表希望の場合は「可」、希望しない場合は「不可」を記入)				
可 <input type="radio"/> 不可 <input checked="" type="radio"/>				

保有している資格を記入す

資格を有していなくても、経験を有していれば記入する

不可の場合は、非公表を希望にマル記しを入れる

雇用関係又は下請負等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入する。
※氏名については、公表対象外になります。

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた講習(配管技能者講習会等)修了者(他類似の名称のものを含む) (昭和44年)

- ② 4条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。